

介護老人保健施設ハートランド
訪問リハビリテーション事業所 利用料金表

1. 訪問リハビリテーションサービス (要介護1～5)

① 基本利用料

- ・ 訪問リハビリテーション費 308 単位 1回 (20分)
- ・ サービス提供体制強化加算 (I) 6 単位 1回

1割負担の場合 (2割負担・3割負担では、それぞれ2倍・3倍の利用料金となります。)

利用料(日)	1回 (20分)	2回 (40分)	3回 (60分)
	314円	628円	942円

※利用開始日より3か月以内は基本40分最大週6回までの利用可。3か月以降は基本40分最大週3回までの利用可。

② 加算

加算項目	加算料	加算要件
リハビリテーションマネジメント加算 (イ)	180円/月	3月に1回以上リハビリテーション会議を実施し、訪問リハビリテーション計画を見直ししている場合。(リハビリスタッフが説明)
リハビリテーションマネジメント加算 (ロ)	213円/月	LIFEを活用して利用データの提出を行い、フィードバックを受けた場合。

※事業所の医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合、上記に加えて〔270円/月〕加算。

短期集中リハビリテーション実施加算	200円/日	退院・退所・認定日から起算して3ヶ月以内に訪問リハビリテーションサービスを利用した場合。
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日	認知症の診断を受けた方に退院・退所・認定日から起算して3ヶ月以内に訪問リハビリテーションサービスを利用した場合。

2. 介護予防訪問リハビリテーションサービス (要支援1, 2)

① 基本利用料

- ・ 介護予防訪問リハビリテーション費 298単位 1回 (20分)
※利用を開始した日の属する月から1年を超えた場合 (268単位)
- ・ サービス提供体制強化加算 (I) 6 単位 1回

1割負担の場合 (2割負担・3割負担では、それぞれ2倍・3倍の利用料金となります。)

利用料(日)	1回 (20分)	2回 (40分)	3回 (60分)
	304円	608円	912円

※利用開始日より3か月以内は基本40分最大週6回までの利用可。3か月以降は基本40分最大週3回までの利用可。

② 加算

加算項目	加算料	加算要件
短期集中リハビリテーション実施加算	200円/日	退院・退所・認定日から起算して3ヶ月以内に訪問リハビリテーションサービスを利用した場合。